

タイトル 農業融資商品の適切な提供・開発

(平成 22 年産米価格下落に対する資金繰り支援の取組み)

JA 名 と な み 野 農 協

1 動機 (経緯)	平成 22 年産米にかかる米価下落及び夏の猛暑等による米の品質低下による減収により、資金繰りの悪化が懸念される農業者に対して、農業再生産に必要な運転資金「平成 22 年度緊急農業経営対策資金」を創設し農業者の経営安定に取組みました。
2 概要	取扱期間は、平成 22 年 11 月 15 日から平成 23 年 6 月 30 日まで 対象者は、組合員で JA と な み 野 管 内 の 水 稲 経 営 を 主 と す る 農 業 者 (個 人 ・ 法 人) または集落営農組織の方 資金用途は、農業経営に必要な運転資金 融資金額は、前年売上額(農業粗収入額)の 1 / 2 以内とし、500 万円が上限 融資期間は 3 年以内とし、返済方法は元金均等償還・元利金均等償還・期日一括償還のいずれか 貸出金利は 0.90% 個人経営の方は事業後継者または家族内従事者の方、法人の場合は代表者の方を連帯保証人に、集落営農組織の場合は代表者の方を連帯債務者に設定(必要に応じて担保を設定)
3 成果 (効果)	ご利用いただいた方からは好評をいただきました。 (約 55 百万円を融資実行) 農業者の経営安定化につながりました。
4 今後の 予定(課題)	資金の円滑な償還促進に努めます。 農業経営に影響を及ぼす事態が発生した場合は、引き続き農業者の経営安定化に取組みます。